



「保育所の保育(養護と教育)について教えて…!!」 とのご質問が多いので…

Q1. 保育所って…どんなところ? 誰でも入所できるの?

→ A. 保育所は、保護者が働いているなど「家庭で保育ができない」保護者に代わって保育を行い、子ども達の健全な心身の発達を図ることを目的とする児童福祉施設です。何らかの「家庭で保育ができない」状況がある0歳～就学前までの子どもが入所できます。
(入所できる基準や入所手続きなど詳細は、児童保育課 tel 740-1175 まで)



Q2. 遊んでばかりで小学校に入学して大丈夫かしら…??

→ A. 幼児期には“遊び”が重要な学習であると位置づけられています。

乳幼児期は、一生の土台になる根っこの部分を作る時期です。自分でしっかりと根を張り、自ら育っていく為の栄養分は、環境を通して行われる“遊び”に多く含まれています。楽しい遊び(経験)は、生涯の生きる喜びにもつながります。

毎日の生活の中で、子どもが興味・関心を持ったことに主体的に関わっていく中で生まれた、「!(興味・驚き・発見など)」や「?(疑問・不思議など)」は、知的好奇心やチャレンジ精神を育み、“自ら学ぶ”意欲へとつながっていきます。そして、その“学びの意欲”から得た様々な知識を、さらに深めることの経験が“学ぶことの楽しさ”や“喜び”体験となるのです。

Q3. 保育所には、「教育」はないの…?

→ A. 幼児期の“学び(=教育)は、日々の豊かな“遊び”から…!!

保育所では、保育所保育の基本となる「保育所保育指針(保育所における保育・教育内容や運営等について定められたもの)」に基づく保育課程(カリキュラム)により、保育が行われています。乳幼児期の発達段階の特性に留意し、子ども達の健康・安全を確保しつつ、一日の生活や、一人ひとりの子どもの発達過程を見通し、保育(養護と教育)内容を計画的に構成し、実施しています。平成20年3月の「保育所保育指針」の改訂は、幼稚園教育要領の改訂と同時になされ、幼児期の保育・教育の整合性が図られ、3歳以上の保育・教育については、保育所・幼稚園共にほぼ同じ内容となっています。

幼児期(保育所・幼稚園)は、感覚と運動を通して体験的に学習する時期であるため、学童期(小学校)とは違った学習体験が必要となります。まだまだ、言語面でも発達途上の幼児期には、人から言葉で教わることよりも、子ども自らが主体的な体験から“学んでいくこと”に、大きな意味があるのです。

* 乳幼児期にしか体験できない豊かな“遊び”の中にこそ、乳幼児期における「教育」があるのです。